

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回阿賀野市障害者自立支援協議会

## 2 開催日時

平成28年2月23日（火） 午前10時00分から午前12時00分まで

## 3 開催場所

阿賀野市保健センター 2階 介護認定審査室

## 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員長：丸田 秋男
- ・副委員長：音田 律子
- ・委員：音田富士子、湯浅優、貝沼静江、近藤浩、佐藤寿樹、伊東雅之、田中晋、小菅章義（10人中10人出席）
- ・事務局：原田障害者総合相談支援センター長、帆苺相談支援係長、神田主任（計3人）

## 5 議題（公開・非公開の別）

- (1) 障害者自立支援協議会部会の活動報告・活動計画について（公開）
- (2) 課題検討・意見交換（公開）
- (3) その他（公開）

## 6 非公開の理由

なし

## 7 傍聴者の数

0人

## 8 発言の内容

- (1) 開会 原田障害者総合相談支援センター長（出席状況）
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事

会 長： 障害者自立支援協議会各部会の活動報告・活動計画について、課題検討・意見交換、提言等につき、審議をいただきたいと思います。

是非、活発な意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。では、早速ですが議事に入りますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： とぎれない支援部会につきまして説明させていただきます。幼児部・就学時・青年部とそれぞれ活動をしており、各部関係者から出席頂き全体会の開催も行っております。

幼児部につきまして、開催は5回です。活動内容は、昨年度作成したアンケートを市内の各保育園、幼稚園にお願いしました。アンケート内容を検討し、阿賀野市に足りない又必要なサービス等は何なのか、幼保育現場で困っている事や課題を探るでしたが、アンケート回収後、うまく課題を見つけ出せない結果となり、再度アンケート内容検討となりました。平成28年度活動予定としては、アンケートのまとめを再検討し、活動内容について協議していくとしております。

就学児につきまして、中間となっておりますが開催は5回です。活動内容は主に支援マップの検討となっております、別紙「だいじょうぶだよ そうだんしてみて」です。平成28年度活動予定としては、とぎれない支援マップを完成させ配布予定（全家庭対象）とぎれない支援シートを作成して見えてきた問題点や支援や相談先の空白の部分の洗い出し。としております。

青年部につきまして、活動内容は、①地域活動支援センターが、どんな役割を果たしているかを知るために視察をH28.1.22（金）（あさひの家・ふらっと・ゆとりあ）実施しました。②行う予定でしたがデリケートな問題を含んでいるので、今年度は行わないこととなりました。③各支援機関それぞれの立場から活動内容を話し合う等定期的に情報共有の場を設けました。平成28年度活動予定としては、若者の居場所づくりについて、引き続き、相談支援部会と協働で進めながら検討していきます。

住まい部会につきまして説明させていただきます。開催は7回です。活動内容は、H27.11.14研修会開催①障がい者住居系サービスに関する講演～障がい者のグループホームに関する説明～②障がい者グループホームの現状～実際のグループホームの紹介～③障がい者グループホームに関する個別相談会。参加人数97名と多数参加をいただきました。平成28年度活動予定としては、引き続きグループホームについて検討を行う。事業所・法人が事業展開するための勉強会として視察やセミナーの開催を検討する。また併せて本人・家族に向けた制度説明会開催なども検討する。市民の理解を深めるために民生委員等を対象とした研修会等の実施も検討するとなっております。

就労部会につきまして説明させていただきます。開催は4回です。活動内容は、障がい者を雇用していない企業数からみても厳しいと思われることから、当事者が求人票の見方や、身だしなみ、面接の受け答えなど、就職に必要な事柄を勉強してもらう当事者向け「就職応援セミナー」の開催をメインに行いました。昨年度作成した「就労応援マップ」に新規サービス事業所を加え、現在作成中です。「ダイレクトB」の取り扱いについて、連絡調整など細かい部分の修正を行っています。ハローワーク新発田主催「障害者雇用促進会」への協力を行いました。

就職応援セミナー作業部会を2回開催し、第1回はH27.10.19（月）「障がい者就職応援セミナー」を開催。第1部：精神・発達、第2部：知的で行われました。18名の参加となっています。第2回はH27.11.9（月）ハローワーク新発田主催H27.11.27（金）「障害者雇用促進会」と同会場で配置も当日と同様にし、仮求人票による本格的な模擬面接を行い。8名の参加となっています。概ね好評でありました。

就労応援マップ作業部会開催し、現在のマップに障がい者雇用率達成企業名並び新規サービス事業所を加え、作成することとし、現在事務局で素案作成中です。

ダイレクトB作業部会を開催し、相談支援事業所が、ダイレクトB対象者の把握、就労移行

事業所との調整、障がい者就業・生活支援に評価依頼を行うことを、フローチャートにて明確化します。また、就労経験の取り扱いを変更いたしました。物品調達等の推進への提言については障がい者が、自分の能力の活用や工賃アップなど、より良い生活を送れるよう努力することができる機会を増やすことを目指し、市役所が就労系サービス事業所からの物品調達に加え、市役所業務の更なるアウトソーシング化を働き掛けるため、自立支援協議会から市に提言をお願いしたいと考えています。平成28年度活動計画としては、①ダイレクトB進捗確認②就労応援マップの修正③ハローワーク新発田主催「障害者雇用促進会」への協力④「就職応援セミナー」の開催⑤市からの物品調達等の推進としております。

相談支援部会につきまして説明させていただきます。毎月1回開催、事例検討会とし検討内容と課題について検討してきました。平成28年度活動計画としては、○事例検討を行い相談者の所属や世代に関係なく、地域のあらゆるニーズに対応し、地域課題や対応の実情を相談支援事業所だけの情報とするのではなく、地域の情報として地域関係者で共有していく。

○地域で拾い上げたニーズ全てをプライバシーに配慮の上、相談事業活動報告として、地域自立支援協議会に情報発信して行く。○相談支援部会で事例検討した地域の課題を連絡調整会議に上げる。練り直しで戻ったケースについてはワーキングチームを作って別途調節開催を行っていくとしております。

連絡調整会議につきまして説明させていただきます。メンバーにつきましては、各部会の部長等・社会福祉協議会・圏域相談員・健康推進課・相談支援係となっております。開催は6月から毎月第3木曜日とし、今年度は7回開催予定です。会議の持ち方について①相談支援事業の実施状況②社会資源の開発に関すること。課題（足りないサービスなど）の提案、各部会で精査した上で資料（根拠を必ず示し、どの点について協議してもらいたいのか併せて記載する）を各部会の事務局から当事務局に提出する。③困難事例に関する支援体制、相談支援部会などからの困難事例に対し、各部長からの（相談支援専門員と違う）立場でご検討や助言をいただく④福祉サービス提供に係る調整、障がい福祉サービスやそれ以外のサービスとの調整を図るなどとしてきました。別紙連絡調整会議課題整理シートのとおりとなっております。なお、NO6 基準該当生活介護について、施設入浴を望む重心児者（家族）・肢体不自由児者（家族）に対して、基準該当サービスが可能な介護保険事業所が市内にあると良い。重心児者等の施設入浴を保障したいが、障害福祉事業所で設備が十分な事業所は市内に1つです。設備の整った介護保険事業所は市内に多いので、基準該当障害福祉サービスを活用し、介護保険事業所にて入浴支援を受けられる体制が必要であるとまとまりました。このことから自立支援協議会から市へ提言を行えるよう議題に挙げることにしましたので後ほど、検討お願いいたします。平成28年度活動計画としては、今年度の活動計画を継続としております。

以上、障害者自立支援協議会各部会の活動報告・活動計画について説明を終わります。

会長： ありがとうございます。

事前資料送付となっていましたので、ただ今の事務局から説明により、ご意見をお願いいたします。なお、全体では整理がつかなくなることから各部会ごとにお気づきの点がありましたらお願いします。

まず、とぎれない支援部会はいかがでしょうか。

A委員： 幼児部について、アンケート回収したが、うまく課題を見つけ出せない結果となった。とありますが、理由等はどのような事でしたか知っていますか。

事務局： 課題が難しかった等と聞いておりますが、詳しくは把握しておりません。

A委員： アンケートの結果の分析等にも市から手厚く支援して、アンケートを無駄にしないように活用されたら良いと思います。

事務局： はい。わかりました。

会 長： そうですね、アンケート結果を踏まえて平成 28 年度の活動を予定していますので、再検討をされる際には協力していただけたいのではないのでしょうか。  
他にございませんでしょうか。  
B委員様意見はありますでしょうか。

B委員： 引きこもり等情報がそれぞれの立場であると思います。各支援機関の立場で話し合う情報共有の場は必要であると考えます。

事務局： 今年度は1回開催しております。(学校教育課・心カフェ絆・健康推進課・障害福祉課等)  
今後も開催が必要であると考えております。

C委員： 障がい者等だけでなく、児童相談・高齢者なども共有の情報として、総合的窓口が必要になってきていると思われれます。すぐには無理ですが、各支援機関等の情報共有の必要性が明らかです。引き続き検討し進めていきたいと思ひます。

会 長： 他にございませんでしょうか。  
それでは、住まい部会はいかがでしようか。  
平成28年度活動予定にあるように研修会・視察・セミナーを企画検討しているとおひ進め活動していただきたいと思ひます。  
次に、就労部会についてはいかがでしようか。

D委員： 就労部会のダイレクトBについて、基準はあるのでしようが、もっと緩やかにしても良いのではないかと考えますが。

事務局： 基準はあります。阿賀野市は阿賀野市バージョンとしております。その人に合わせ行っていることもあります。

D委員： 阿賀野市独自で、その人に合わせて緩やかに対応して下さることでよろしいでしようか。

事務局： はい。そのように対応しております。

E委員： 障がい就職応援セミナーを年2回開催させていただいております。これからも地域の就労に貢献していきたいと思っています。

会長： 今後もセミナー等開催し就職につなげていきたいですね。

物品調達等の推進への提言があるようですが、後ほど協議をお願いします。

次に、相談支援部会について色々な事例検討会を開催しているようですが、よろしいでしょうか。

次に連絡調整会議についていかがでしょうか。

事務局： 市内では、緊急時に受入可能な短期入所や生活介護事業所が少ない。また、精神病院からの地域移行・地域定着を進めていく上で、4月から市内で立ち上がる2つの相談支援事業所のうち、実施する事業所は1箇所です。

A委員： 緊急時の受け皿として、国で進めている地域生活支援拠点事業については、今後圏域と市町村でそれぞれ考えていく。ただの箱物作りの事業ではなく、ネットワーク作りが目的で、この3月に圏域の事業所部会を開催して、市内のサービス事業所から出席いただき、検討を進めていきます。また、国のモデル事業として、上越で既に行なっているが地域が違うため、そのままではこの圏域にはそぐわないと思われるので、地域の実情を考えながらの検討となります。

事務局： 本市としては、介護保険における地域包括支援システムの障がい者バージョンを作り連携できればと思っています。なお、本日この後の課題検討で説明させていただきますが、市内に多数ある介護保険指定通所介護事業所が障がい福祉サービスの生活介護基準該当サービスへの申請をしていただければ、緊急時の受け入れ先として、障がい者の日中の生活を支えることができると考えています。

F委員： 高齢と障がいの垣根を取り外したいですね。

G委員： 市社会福祉協議会でも2年前からこどものころとことばの相談室から要望はありましたが、認可を受けても、障がい児がサービスの利用ができず、加えてデイサービスの現場職員からも、障がい者との接し方に不安を抱いていたため、実施まで至らず保留していました。しかし、来年度から試験的に実施したいと考え、今後生活介護事業所に視察をお願いしようと考えています。

F委員： そうであれば、宝珠苑を視察したらどうか。

D委員： 来年度設置される基幹相談支援センターの役割の中に、相談支援事業所の研修機能や連携を加えて欲しい。

- 事務局： 基幹相談支援センターの役割として、相談支援事業所との連携はもちろんのこと、人材育成も含めて実施していきます。
- 会 長： OJT的な要素も入れて実施されてはいいかと思う。なお、A委員にお聞きしたいが、他市基幹相談支援センターの課題等あればお願いしたい。
- A委員： 基幹の職員は、外部の法人から来て、3年後には法人に戻るの、その地域を知り、連携等も含めて考えれば、地域づくりを行うには短すぎると思う。地域を作っていくには、もう少し時間を掛けて、個々のケースのスーパーバイズを行なったうえで、地域のニーズを見極めていく必要があると思われる。
- 会 長： ありがとうございます。  
では、提言書について説明をお願いします。
- 事務局： 障がい者就労施設等からの物品調達等についての提言ですが、市役所においては「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の規定により、毎年「阿賀野市障害者就労施設等からの物品等調達方針」を作成することになっており、実行されております。今後も障がい者自身が、能力の活用・工賃アップなど、より良い生活を送れるよう努力することができる機会を増やすことを目指し、物品調達に加え、市役所業務の更なるアウトソーシング化を働き掛けていただくよう提言させていただきます。
- 障がい者に係る介護保険デイサービス利用についての提言ですが、障がい者のデイサービス事業所が本市では少ない中、利用者が増えてきており、利用をご希望の一部の方、若しくは緊急時の利用が難しい状況です。なお、介護保険制度のデイサービスは、一定の要件を満たした場合、障がい者も障がい福祉サービスの生活介護基準該当サービスとして利用できるとなっております。そこで障がい者のサービス利用の拡充に向け、現在市内に多数ある介護保険指定通所介護事業所が、障がい福祉サービスにおける基準該当サービスの申請を行い易いよう環境整備に努めるよう提言させていただき、関連する取り組みについてご配慮をお願いいたします。
- 市長への提言後、基幹相談支援センターの説明を含めて、障がい福祉サービス事業所のみならず、市内の介護保険事業所にも挨拶に出向くので、その際事業所長宛の提言書を持参し、基準該当サービスの説明及び申請をお願いする予定である。その後、市内の通所介護事業所を集めて説明会を行うかどうか検討中です。
- A委員： 日々通える所は介護保険のデイサービスでも良いが、短期入所の方も併せてお願いしたい。
- C委員： 確かに障がい者に対しては良いことだと思われるが、実施した場合、事業所側が経営に対して不安に思うことがあるため、経営シミュレーションを行なったうえで、事業所を回って欲しいと思います。
- 会 長： 説明のありました障がい者就労施設等からの物品調達等について、阿賀野市障害者自立支援

協議会として提言してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

会 長： 承認いたします。

続きまして、障がい者に係る介護保険デイサービス利用について、阿賀野市障害者自立支援協議会として提言してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

会 長： 承認いたします。

ありがとうございました。

議題のその他につきまして、事務局説明をお願いします。

事務局： 平成28年度から市内2事業所で、相談支援センター業務を開始され特定・基本・一般相談が行われます。市として、阿賀野市障がい者基幹相談支援センターとしてスタートします。地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障害の相談支援に関する業務を総合的に行うことを目的とします。具体的な役割と機能については、「阿賀野市障がい者基幹相談支援センター事業実施要綱」で位置づけられます。また、基幹相談機能強化で新規事業所のバックアップと相談員の力の底上げを図ります。

平成28年度は「ネットワーク構築（バックアップ体制含む）」・「総合相談・専門相談」・「困難事例検討」に重点を置きます。

イメージとしては下記の図のようになっています。

阿賀野市障がい者相談支援の体制の今後につきまして、資料1の変更が平成28年度体制となり、市障がい者基幹相談支援センターは、総合相談支援、専門相談支援。権利擁護、虐待防止。地域移行、地域定着等となっており職員数は3.5名を予定しています。

法人・指定特定相談事業所・指定一般相談事業所につきましては、基本相談支援、計画相談支援（サービス等利用計画作成）。地域相談支援（地域移行、地域定着）。総合相談支援、基幹との協力支援。となっており2法人で6名（1法人3名）予定となっております。基幹相談支援センターと指定特定・指定一般相談事業所とは連携を取り進めていきます。

相談の流れについて（来所、電話、訪問等）新規相談者が行政機関・相談支援事業所等に相談があった場合、市障がい者基幹相談支援センターに繋いでいただき、市障がい者基幹相談支援センターからケースにより、地域相談支援・計画相談支援・基本相談支援・基幹相談支援センター（圏域相談・他機関）に繋げていく流れとなっております。

会 長： 説明のありました、平成28年度障がい者相談支援センターの体制等につきまして質問等お願いします。

D委員： 相談の流れについて、窓口を市障がい者基幹相談支援センターとのことでよろしいでしょうか。

事務局： そのように考えています。

D委員： 新相談支援事業所と市障がい者基幹相談支援センター連携しながらとありましたが、色々指導・バックアップをなおお願いしたいと思います。

事務局： お互い連携を取り進めて行きます。

会 長： 以上をもちまして終了させていただきます。

事務局： 本日はありがとうございました。

問い合わせ先

社会福祉課相談支援係 TEL：0250-62-2510（内線 2155）

E-mail：[shakaifukushi@city.agano.niigata.jp](mailto:shakaifukushi@city.agano.niigata.jp)